山梨県埋蔵文化財センター調査報告　第128集

# 十五所遺跡III

一般国道52号（甲西道路）改築工事
中部横断自動車道建設工事
に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

1997.3
山梨県教育委員会
建設省甲府工事事務所
日本道路公団東京第二建設局

# 序

十五所遺跡は甲府盆地西部の中巨摩郡櫛形町に所在し、櫛形山を望む御勅使川の大扇状地に位置しています。本遺跡の発掘調査は、中部横断自動車道の建設工事に伴い、平成６年度から実施され、平成８年度で調査が完了しました。この報告書は、最終年度である平成８年度分の発掘調査概要であります。

今回の調査では、Ⅲ区において、弥生時代後期の方形周溝墓９基、弥生時代の住居跡９基と平安時代の住居跡２基の遺構が見つかるとともに、それらに伴う甕や壺などの遺物が発見されました。方形周溝墓は、昨年までの調査で確認された９基とあわせると、全部で18基が確認されたことになり、富士川以西の峡西地区では最大の規模を誇る方形周溝墓群の発見となりました。なかでも、10号方形周溝墓では墓壙とそれに伴う柱穴が見つかり、注目を集めました。遺構の配置は、Ⅲ区の北部に方形周溝墓が集中し、その南側に住居跡がありました。Ⅳ区では甕や壺などの遺物は出土しましたが、遺構は明らかにはなりませんでした。

一方、本遺跡の南側に隣接する村前東遺跡からも近い年代の大規模な集落跡や大量の遺物が発見されており、ともに峡西地域の弥生時代・古墳時代研究の基礎となる考古資料であると思われます。いずれは、平成６年度からの発掘調査の成果を一冊の報告書にまとめたいと考えておりますが、今回の調査概報も多くの方々の研究の一助になれば幸いです。

末筆ながら、種々ご協力を賜りました関係機関各位、地元の方々、並びに整理に従事していただきました方々に厚く御礼を申し上げます。

1997年３月

山梨県埋蔵文化財センター

所長　大塚初重

# 目次

１．遺跡をとりまく環境……１
２．調査の経過……１
３．発見された遺構と遺物……３
　(1)　概要……３
　(2)　遺構……４
　(3)　遺物……７
４．まとめ……８

# 例言

1　この本は、1996年度（平成８年）に実施した山梨県中巨摩郡櫛形町吉田に所在する十五所遺跡の発掘調査の概報です。

2　発掘調査は、中部横断自動車道・甲西バイパスの建設によって行われた緊急調査で、山梨県教育委員会が日本道路公団の委託を受け、山梨県埋蔵文化財センターが調査を実施しました。

3　この本の執筆・編集は米田明訓・保坂一英が行いました。

4　十五所遺跡の発掘調査に関する出土品（土器・石器類）・図面・写真などは一括して山梨県埋蔵文化財センターに保管されております。

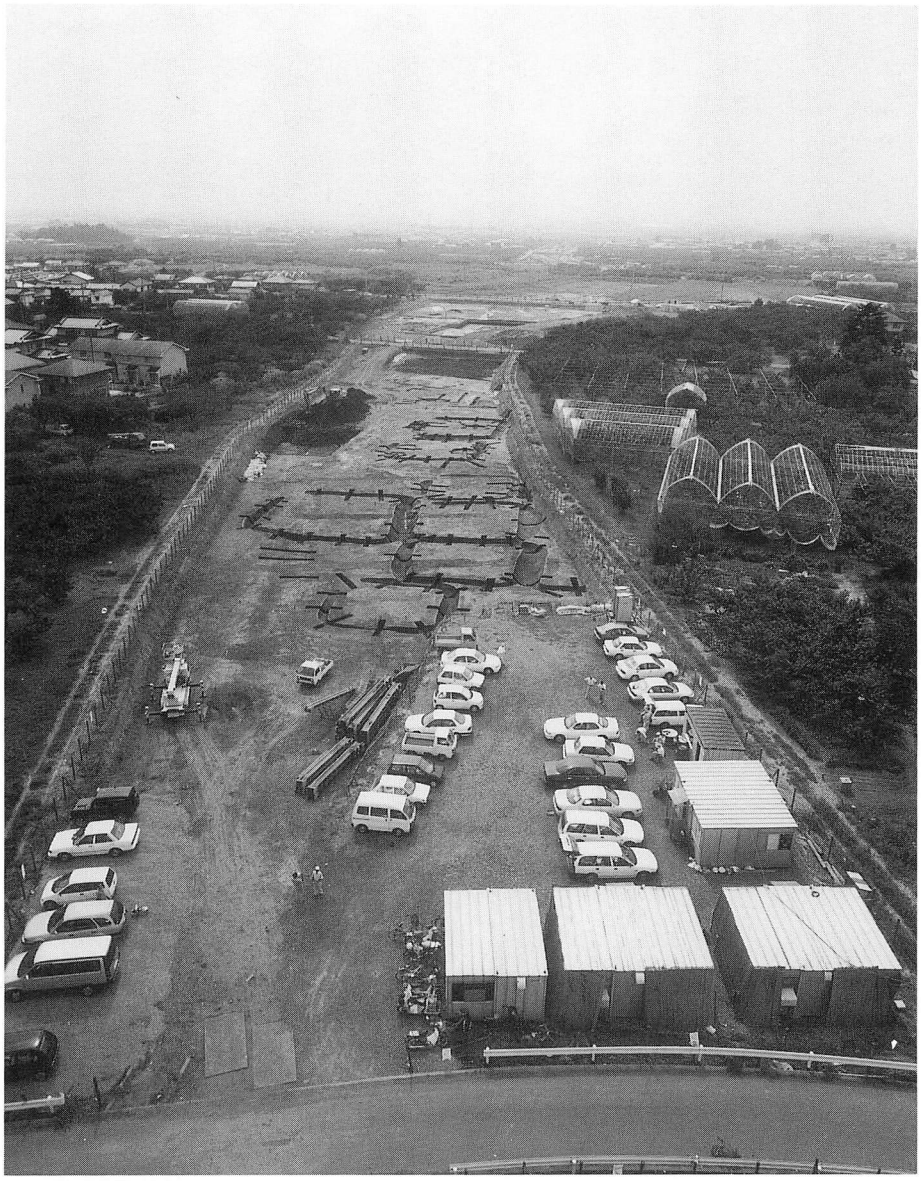

口絵１　北側上空から見た十五所遺跡

口絵２　南側上空から見た十五所遺跡

# 1　遺跡をとりまく環境

十五所遺跡は甲府盆地西部、御勅使川扇状地の扇端部にあたる中巨摩郡櫛形町十五所周辺部に位置している。遺跡の標高は海抜約290mである。この御勅使川扇状地は櫛形町の北西に位置する白根町から南東の方向に向かって広大に展開しており、その規模は日本最大級といわれている。（第１図）

十五所遺跡をとりまく扇状地の緩やかな傾斜地は、かつて養蚕をささえる桑畑であったが、現在では果樹園を中心とした畑作地帯で、遺跡の隣接地域もさくらんぼや桃の栽培がおこなわれている。

なお、甲西バイパス建設に伴う発掘調査によって本遺跡の周辺には以下に示したような10遺跡の点在が確認され、今年度の発掘をもってそのすべての概観が明らかになった。（第２図）

1　七ツ打Ｃ遺跡（近世）
2　十五所遺跡（弥生中期・後期、古墳前期）
3　村前東Ａ遺跡（弥生、古墳、奈良、平安）
4　新居道下遺跡（弥生、古墳、奈良、平安）
5　二本柳遺跡（弥生、古墳、平安、中世、近世）
6　向河原遺跡（弥生、中世、近世）
7　油田遺跡（弥生、平安、近世）
8　中川田遺跡（弥生、古墳、平安、中世、近世）
9　大師東丹保遺跡
　（弥生、古墳、平安、中世、近世）
10　宮沢中村遺跡（近世）

第１図　遺跡の位置

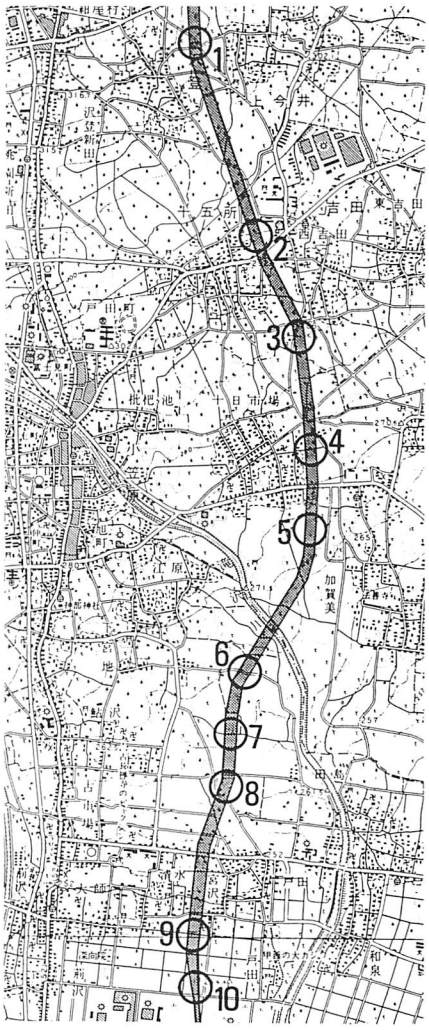


第２図　甲西バイパスの遺跡

# 2　調査の経過

甲西バイパスおよび中部横断自動車道の建設に伴う十五所遺跡の発掘調査は平成６年に開始され、３年目の本年度は調査の最終年度であった。平成６年度には県道甲府櫛形線以北のＩ区北側三分の二を調査し、７年度にはＩ区未調査分と県道より約150m北にある町

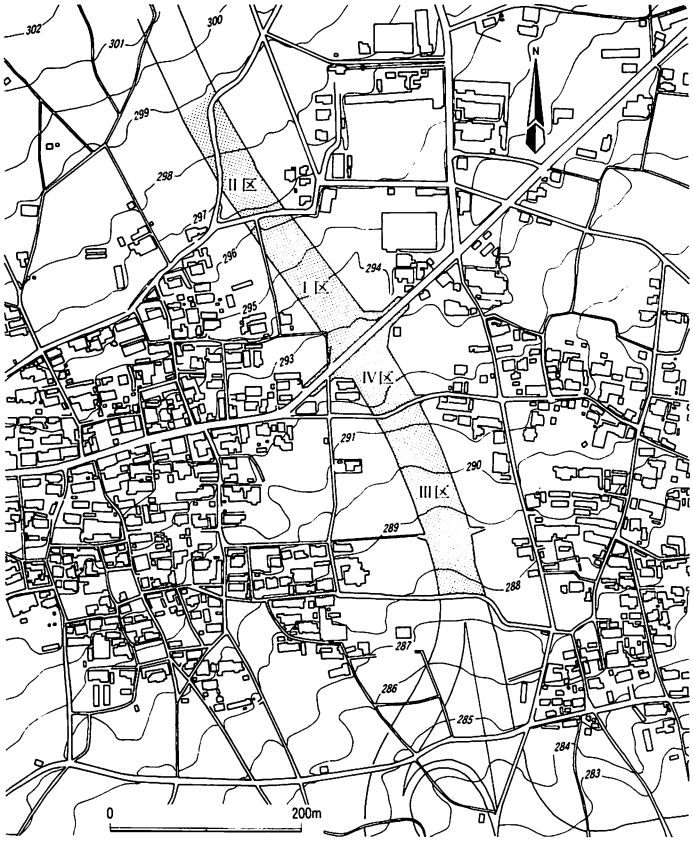


**第3図　遺跡調査区域**

道以北のII区を調査した。本年度は、前出の県道とそこから南へ約300m下った町道とにはさまれた12,000㎡を調査区域とした。また、調査区域北部を東西に通る町道を境に調査区域を2つにを分け、南側をIII区、北側をIV区とした。(第3図)

発掘調査は4月初旬、III区南端の表土はぎから第I層の調査を始め、区域の境界まで北上し、その後でIII区内の一部を掘り下げて第II層の調査をおこなった。さらに、III区第II層調査と並行しながらIV区第I層の発掘を開始し、12月26日で全調査を終了した。なお、グリッド設定は、III区・IV区ごとに、5mメッシュでおこなった。(第4図)

III区の第I層は地表面から約1m50cmほど掘り下げたところの文化層で、この第I層からは弥生時代後期の方形周溝墓9基を中心に、弥生時代と平安時代の住居跡をそれぞれ9基と2基発見した。III区第I層の東側では、幅数mにわたって御勅使川の氾濫によると思われる礫層を確認したが、13号方形周溝墓の東側の溝はその礫層を切って掘られていた。なお、扇状地特有の地下水の深さのため、第I層から第II層まで掘り下げる過程での湧水はまったく見られなかった。(資料1)

III区の第II層は試掘の様子から第I層を約1mほど掘り下げたところにあると予想されていたので、III区の中でも最も遺構の存在が予想される部分を重機で深掘りした。その後、作業員の手で注意深く発掘をおこなったが、結果的には数個の土器破片を発見しただけで遺構の確認はできなかった。

IV区の発掘は地表面から約1m50cmほど掘り下げた第I層の発掘のみをおこなった。重機での掘り下げの過程で何カ所かの黒色土を確認したが、その後の作業員によるカンナがけとトレンチ掘りの結果、遺構は確認できなかった。しかし、窪地に流入したと思われるような黒色土の発掘作業の中で、I区・II区から出土した土器と同様の、葬送儀礼に使われたと思われる底部に穿孔をもったミニチュア土器が発見された。(資料2)

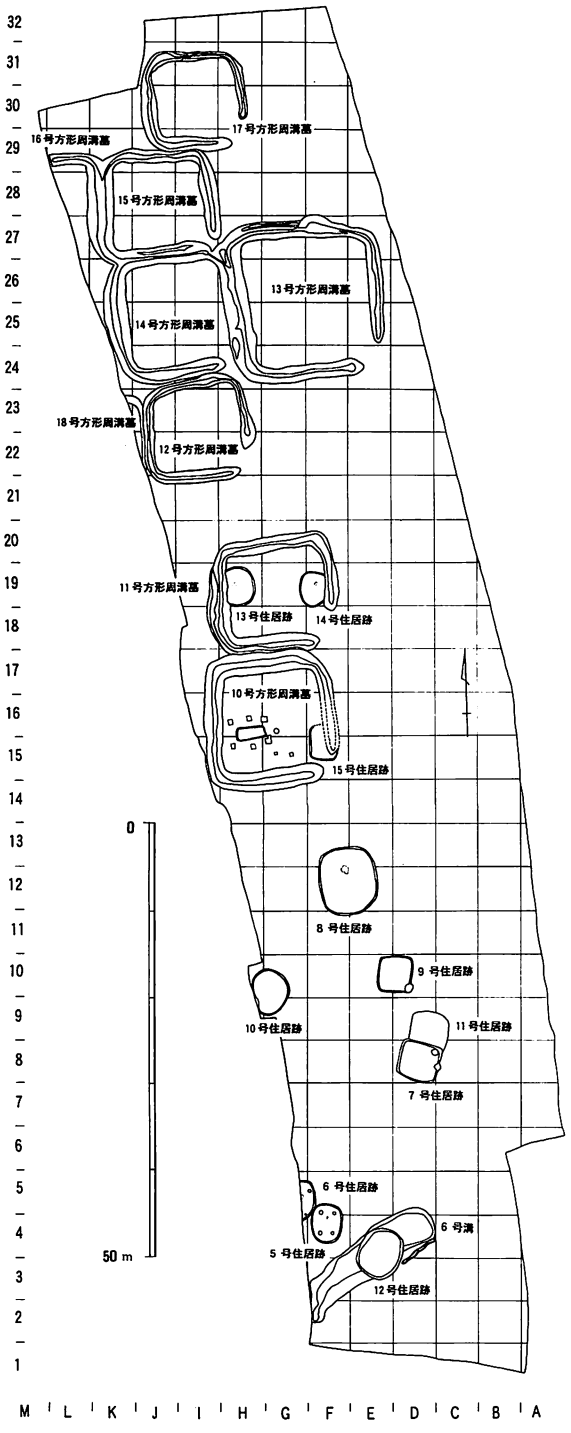


**第4図　III区全体図**

# 3　発見された遺構と遺物

## （1）概　　要

今年度の発掘では、III区の第Ⅰ層から弥生時代後期の方形周溝墓を9基、弥生時代と平安時代の住居跡をそれぞれ9基と2基発見した。（第4図）

そのうち、方形周溝墓に注目すると、平成6年度から今年度までの3年間で合計18基となった。方形周溝墓は複数で群を形成して発見されるのが通常であるが、富士川以西の峡西地域でこのようにまとまった数の方形周溝墓群が発見されたのは初めての発掘例である。（資料3）

方形周溝墓とは、死者を埋葬するための墓壙を囲む正方形の溝状遺構が特徴的な墓制で、弥生時代中期前から古墳時代前期過ぎまでほぼ全国的にみられたものである。方形周溝墓における正方形の溝状遺構には四隅の切れるタイプや一つないし二つの陸橋部を持つタイプ、四周巡って陸橋を持たないタイプなど数種のバリエーションがあり、時代や地域によって変化が認められる。陸橋部は葬送儀礼の際に方形区画内への渡りに使われたもので、陸橋部がないタイプは臨時の橋を架けて葬送儀礼を行ったと考えられている。また、多くの方形周溝墓では、溝内部に穿孔という特別な所作を施した土器が発見される。このような所作を施され

た穿孔土器はほとんどがミニチュア土器で、葬送儀礼に使われた供献土器であると想像される。近年、方形周溝墓の内部方形区画内を盛り土していたものが確認されていることから、方形周溝墓を古墳時代に入ってからの墳丘墓の概念に包括すべきであるという考えもあり、論議を呼んでいる。以上のような点から今年度確認された９基の方形周溝墓について考察すると、次のようなことが言える。

９基の方形周溝墓のうち、規模の小さいものは溝状遺構に囲まれた内部方形区画の１辺が長さが約８ｍほどで、大きいものは一辺の長さが約15m余りもあるが、平均的にはおよそ10m前後であった。内部方形区画の各辺はそれぞれ東西南北の四方位にほぼ向かっており、陸橋部はどの方形周溝墓においても南東隅に一つだけあった。このような特徴を持つ方形周溝墓の平面形態は、山岸良二（『原始・古代日本の墓制』1991、同成社）が伊勢地方～東海地方～関東地方（一部中部山岳地帯）にわたる地域の平面形態の時間的変遷傾向として指摘するうちの、弥生時代後期代に相当する第２期「多様なタイプ混在期」（四周めぐるタイプや１～２隅切れるタイプが主流）に属すると思われる。（図版１）

一方、出土した穿孔土器は少数であるが、穿孔はほぼ底部にあり、焼成後に開けられたものであった。山岸良二は前掲書において、平面形態の時間的変遷と同様の手法で穿孔土器を分類して、類例変遷を明らかにしている。それによると、本遺跡の穿孔土器は弥生時代後期中葉～古墳時代初頭に相当する第２段階、つまりほとんどが壺形土器、焼成後の底部穿孔状況に属すると思われる。

**図版１　北側から見た方形周溝墓群**

なお、発見された11基の住居跡は、かまどの位置から推察することができるように７号住居跡と９号住居跡が平安時代の住居跡であり、他の住居跡は弥生時代のものであると思われる。

## （２）遺　　構

〔10号方形周溝墓〕

10号方形周溝墓は、過去３年間の十五所遺跡発掘で確認できた方形周溝墓群の中でもっとも南に位置している方形周溝墓である。この方形周溝墓は東側の溝が最近のゴミ穴によって壊されていたために完全な状態での確認はできなかったが、内部方形区画は約11m四方であった。大きさは本遺跡の方形周溝墓群の中では中規模のもので、溝状遺構の幅が約２ｍ、南東隅に陸橋部をもっている。（図版２）

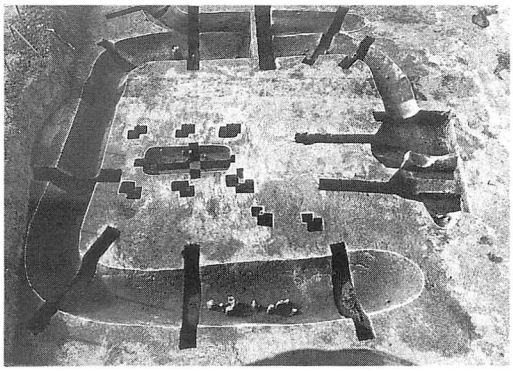

図版２　10号方形周溝墓

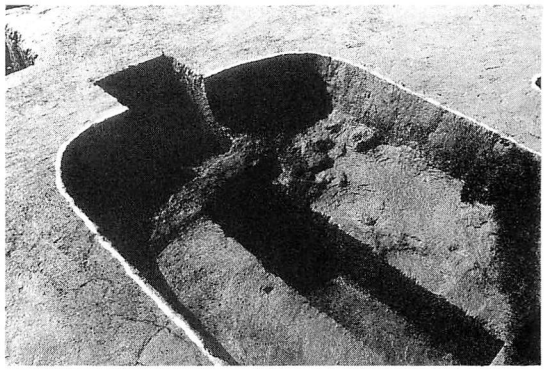

図版３　10号方形周溝墓　墓壙と炭化物

10号方形周溝墓では、発見事例が少ないと言われる埋葬施設らしき墓壙１基と、それにともなった柱穴と思われる遺構９基が確認できた。（資料４）

〔10号方形周溝墓の墓壙と柱穴〕

10号方形周溝墓の墓壙と思われる遺構は内部方形区画の中心よりやや西寄りの位置に在り、幅約1.1m・長さ約3.5m・深さ約40㎝という大きさであった。（第５図）墓壙の確認だけでも注目に値するが、墓壙内部の壁面や底面には焼土、底面の西部には敷物のような板状の炭化物がまとめて発見された。（図版３）そこで、この遺構が墓壙であり、炭化物が何かを解明するため、専門機関に自然科学分析を依頼した。具体的には、墓壙であることの確認には底面および覆土の土壌サンプル９点についてのリン分析、炭化物の正体解明には実体顕微鏡ならびに電子顕微鏡を用いての木材組織解明をおこなった。

その結果、土壌サンプルのリン分析によると、土壌の通常リン含量よりさほど高い値とは言えないが、墓壙内のサンプルには遺構確認面よりリンの富化が認められ、底面より下位の部分でも高い値が検出された。これは、遺体を焼いたことでのリン酸流出の結果であると考えられ、この遺構が10号方形周溝墓の墓壙である可能性を示している。

炭化物はすべて木材で、カヤ・ヤマグワなどの３種以上であることが判った。炭化していることから不完全燃焼したことが明らかで、底面や壁面が焼けていることから墓壙内で焼かれた可能性が高い。また、炭化物サンプルの短辺方向が軸方向になっている点や、部材が複数種類で構成されている点をこれまでの発掘事例から考察すると、木棺より敷物の可能性が高いと想像される。

一方、柱穴らしき遺構は全部で９基が確認された。そのうちの６基は墓壙の南北両側に３基ずつがあり、１基は墓壙の東、残りの２基が墓壙の南東にあった。形は基本的に正方形であるが、墓壙の南３基東端のものが正方形を２つ重ねた形、墓壙東のものが円形であった。これらの穴の性格を断定することはできないが、墓壙南北に３基ずつある穴はその中心から隣の穴の中心までが丁度２m間隔で造られていたことから、この６基の穴は、遺体を正式に埋葬する本葬までに仮に安置する施設である喪屋（上屋）を設けるための柱穴であった可能性が高いと思

われる。穴内覆土の自然科学分析でもカヤと考えられる針葉樹の木材組織が確認できた。針葉樹は広葉樹と比較して角材への加工が容易であるところからも、少なくとも柱の一本にカヤが利用されていたことが明らかとなった。さらに、このような柱穴遺構の発見は、記紀にも記事がある、いわゆる「殯」（あらき・もがり・かりもがり）の風習の存在を示しているとも思われる。今回の発見例について、大塚本センター所長は「方形周溝墓の墓壙で柱穴をともなうものの発見は東日本では初めてではないか。西日本でも四角い柱穴は例がないかもしれない。そうであるならば全国で最初の例になる。」と述べている。

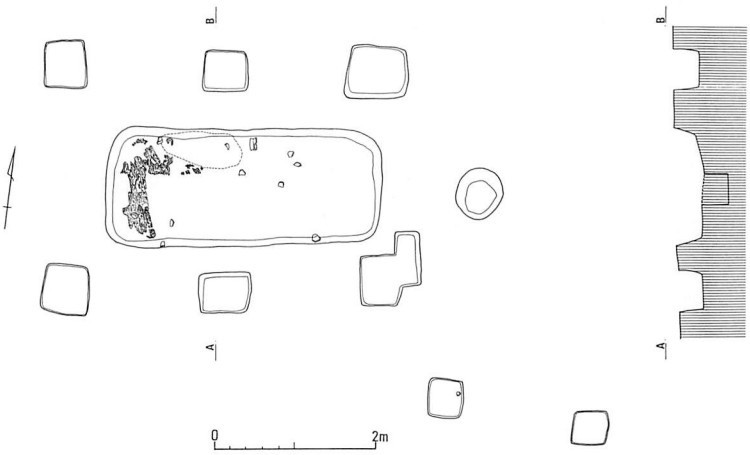


**第５図　10号方形周溝墓　墓壙と柱穴**

〔11号方形周溝墓〕

11号方形周溝墓は上記の10号方形周溝墓の北側に位置し、規模的には10mほどの内部方形区画をもつ中規模の方形周溝墓である。他の方形周溝墓と同様に南東隅に陸橋部をもつが、11号方形周溝墓で注目されるのは、２軒の住居跡を切っていることである。西側の溝が13号住居跡を切り、東側の溝が14号住居跡を切っている。つまり、住居跡の方が時代的に古く、住居が造られていた場所に11号方形周溝墓が造られたことを意味している。（図版４）

通常、方形周溝墓は１基で存在することはなく、複数で群を構成し、墓域を形成していることが多く、住居域は墓域から離れた場所に形成されていたと想像されている。そのことから考えると、13・14号住居跡に生活していた人々と11号方形周溝墓に埋葬された人物とは直接の関係を持たないと思われる。なお、十五所遺跡発掘においては方形周溝墓群に関係すると思われる住居域は確認できなかった。

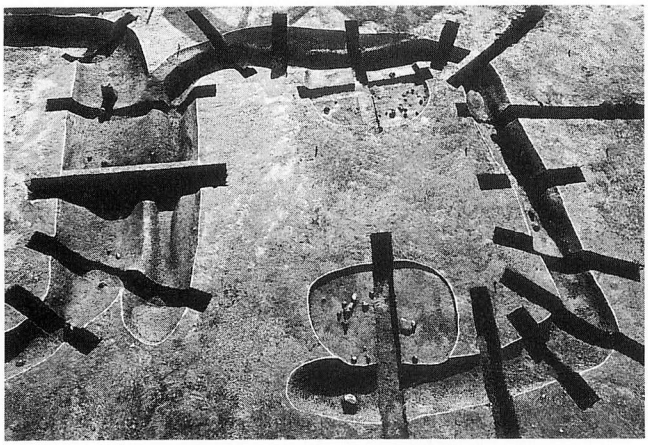

**図版４　11号方形周溝墓**

〔13号方形周溝墓〕

13号方形周溝墓は今年度発掘した方形周溝墓群の中で最大の規模を誇るもので、内部方形区画が15mほどもある。（図版５）この13号方形周溝墓の西側の溝は14号方形周溝墓東側の溝と重なり合っていた。（資料５）本遺跡の方形周溝墓群では、溝の重なり合いが何カ所においても見られる。方形周溝墓群がこのような構造をもつことは、東日本では一般的であったことが先行研究において指摘されている。そこで、十五所遺跡の方形周溝墓群を、墓道とグループ（累積墓か類世墓）という観点から眺めてみる。

墓道とは造墓作業の通路であり、共同体成員の葬送路の意味合いをもつ空間、グループとは方形周溝墓群の中で共同体内の特定の成員集団に当初から割り当てられた墓域の意味合いをもつ空間である。墓道が定められ、限りある割り当てられた墓域に徐々に造墓が進むとスペースが足りなくなるため、多くの方形周溝墓が隣接する方形周溝墓と溝を重なり合わせる必要性が出て、グループ化が進む。具体的には10・11号方形周溝墓が一つのグループであり、12～17号方形周溝墓がもう一つのグループ、そして両グループの間と東側が墓道であると思われる。そのように考えると、今年度発掘された方形周溝墓群を造墓した共同体内部には少なくとも二つ以上の成員集団が存在していたと想像される。

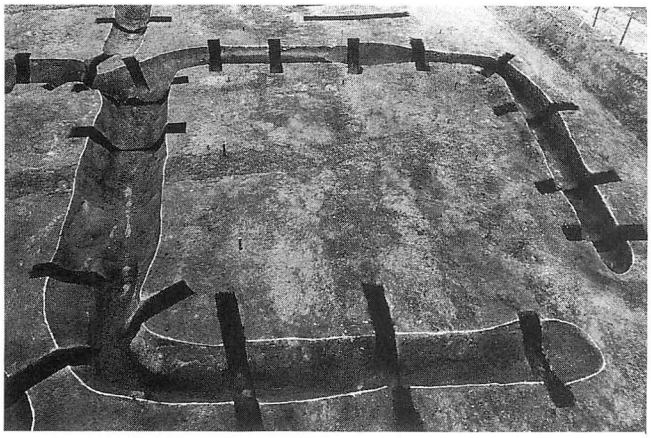

**図版５　13号方形周溝墓**

## （３）遺　　物

〔穿孔土器〕

今年度の発掘では方形周溝墓の溝内から数多くの供献土器の破片が発見された。それらの多くはまったくの破片のために原形を想像することは難しいが、Ⅳ区で見つかった土器は不完全ながらもその性格を明らかにすることができた。この土器は、直径10㎝、推定の高さ11㎝の壷形土器で、底部には焼成後に外から開けた1.8㎝×2.3㎝の穿孔があることから、葬送儀礼の際の使われた供献土器であることがわかる。（図版６）

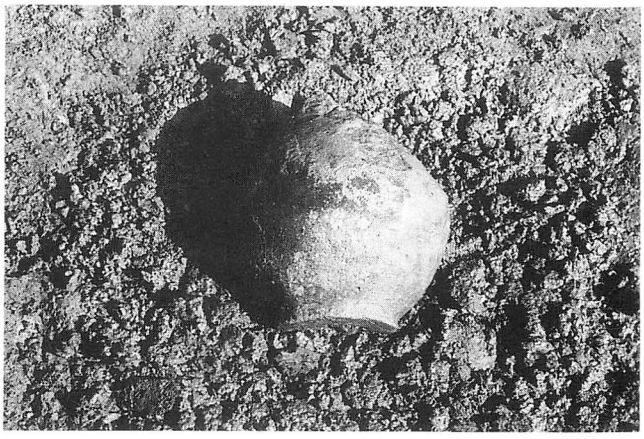

**図版６　Ⅳ区で出土した穿孔土器**

〔12号住居出土土器〕

調査区域最南端の12号住居跡南東部から、完全な形に近い壷形土器が横たわるような状況で出土した。（図版７）この壷形土器は折り返し口縁を持ち、頸部が長く、胴下半部にある最大径は約29㎝を計る。文様は、頸部より上がハケ目、頸部より下が結節縄文、さらにボタン状張り付け文があった。口縁内面にも結節縄文が認められた。（資料６）時代的には弥生時代後期につくられたもので、系統的には中央高地系と思われる。（図版８）

図版７　12号住居

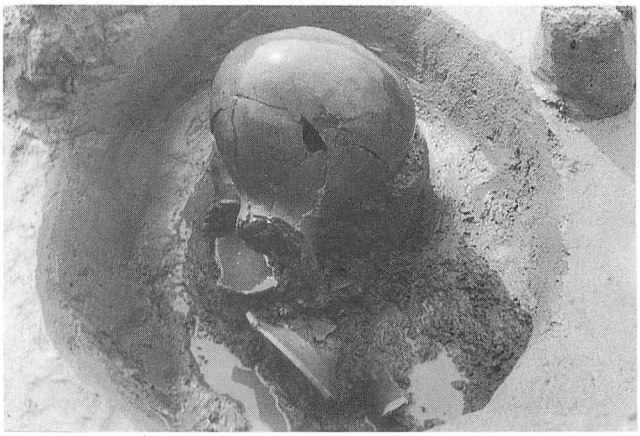

図版８　12号住居出土土器

## ４　まとめ

十五所遺跡では３年間にわたる発掘調査の結果、峡西地域最大の方形周溝墓群や数多くの遺構が確認された。

特に方形周溝墓群は、水不足で不毛の地と言われた、日本でも最大級の御勅使川扇状地の地下にかつての人々の生活の痕跡を残す意味で大いに注目されるものであった。さらに、今年度発見された10号方形周溝墓とそれに伴う上屋の柱穴と思われる遺構は、全国的にもこれまでの方形周溝墓発掘において例を見ない貴重な発見となった。今後各地で行われるであろう方形周溝墓の発掘の中でその位置付けがより明確になることと思われる。

甲西バイパスの建設に伴う発掘では多くの遺跡がその姿を私たちの前に現してくれた。そこで、今年度の十五所遺跡発掘の結果が他の遺跡との関連も含め、今後の整理作業によって得られる新しい成果に期待したい。

資料１　Ⅲ区作業風景

資料２　Ⅳ区作業風景

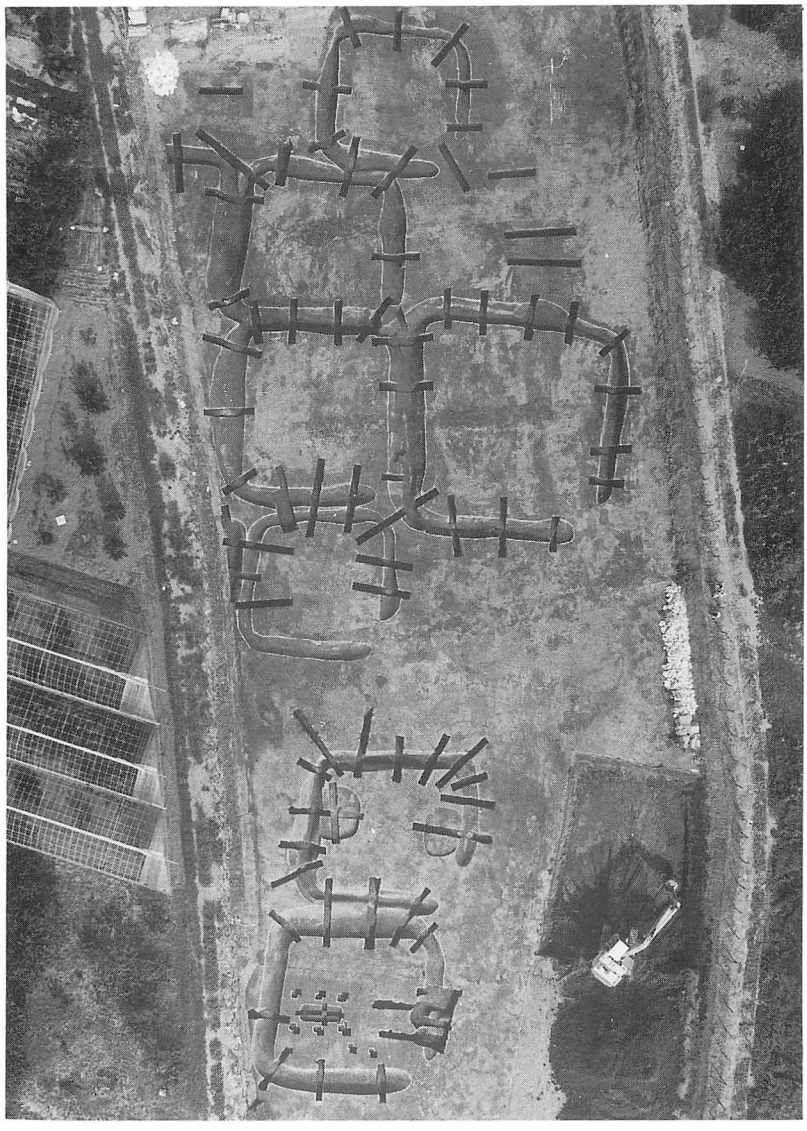

資料３　十五所遺跡方形周溝墓群

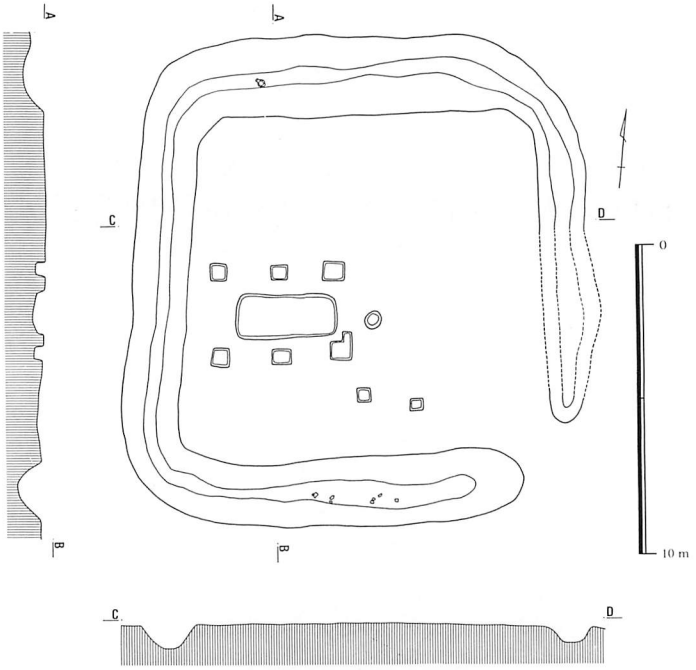


資料４　10号方形周溝墓

資料５　溝の重り合い（13・14号墓）

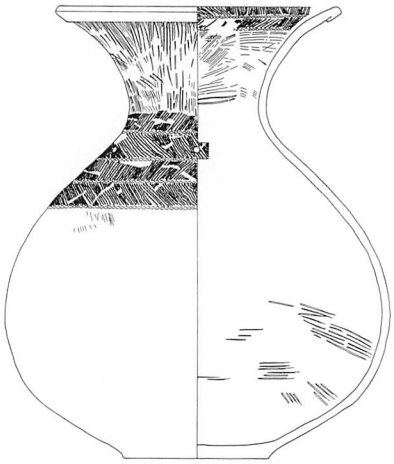

資料６　12号住居出土土器

# 調 査 組 織

調 査 主 体　山梨県教育委員会
調 査 機 関　山梨県埋蔵文化財センター
調 査 担 当 者　米田明訓(山梨県埋蔵文化財センター主査文化財主事)
　　保坂一英(山梨県埋蔵文化財センター主査文化財主事)
作業員・整理員　青木文治　雨宮朝子　雨宮みつ枝　石川茂子　遠藤正美　大法ひろ子
　　大堀次雄　小野一光　小野俊一　小野幸江　河西武子　風間郁子　木下和子
　　功刀とよ子　河野節子　河野とく　斉藤幸子　斉藤洋平　斉藤玲子　坂井勉
　　坂井美代子　佐久間春江　佐久間等　沢登郁江　沢登五恵　沢登タツ江
　　清水一郎　清水千三　清水正宏　清水裕子　志村むつみ　千野ふみよ
　　塚田ひろ子　都築いつみ　時田わか　内藤春江　中込ともえ　中込智也
　　中込久子　中込二三子　中込みつえ　中村広勇　名取清子　二宮明雄
　　花輪寿枝　花輪操　原伊津子　北条貴人　保坂よし　三村直子　望月泰司
　　望月祐子　山本直人
協 力 者・機 関　櫛形町教育委員会

# 報 告 書 概 要

| | | | |
|---|---|---|---|
| フ リ ガ ナ | | ジュウゴショイセキ | |
| 書 名 | | 十五所遺跡 | |
| 副 題 | | 一般国道52号改築工事・中部横断自動車道建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 | |
| シ リ ー ズ | | 山梨県埋蔵文化財センター | |
| 著 者 名 | | 米田明訓・保坂一英 | |
| 発 行 者 | | 山梨県教育委員会・建設省甲府工事事務所・日本道路公団東京第二建設局 | |
| 編 集 機 関 | | 山梨県埋蔵文化財センター | |
| 住 所 ・ 電 話 | | 〒400-15　山梨県東八代郡中道町下曽根923　℡0552－66－3016 | |
| 印 刷 所 | | 株式会社　少國民社 | |
| 印刷日・発行日 | | 平成９年３月27日・平成９年３月28日 | |
| 十五所遺跡 | | 所 在 地 | 山梨県中巨摩郡櫛形町吉田 |
| | | 25000分の1　地名・位置・標高 | 小笠原　北緯35°37’06”　東経138°28’50”　標高290m |
| 概要 | 主な時代 | 弥生中期中葉～後期後半、古墳時代前期 | |
| | 主な遺構 | 方形周溝墓、住居跡 | |
| | 主な遺物 | 土器、石器 | |
| | 特殊遺構 | なし | |
| | 特殊遺物 | なし | |
| | 調査機関 | 平成８年４月15日～平成８年12月26日 | |

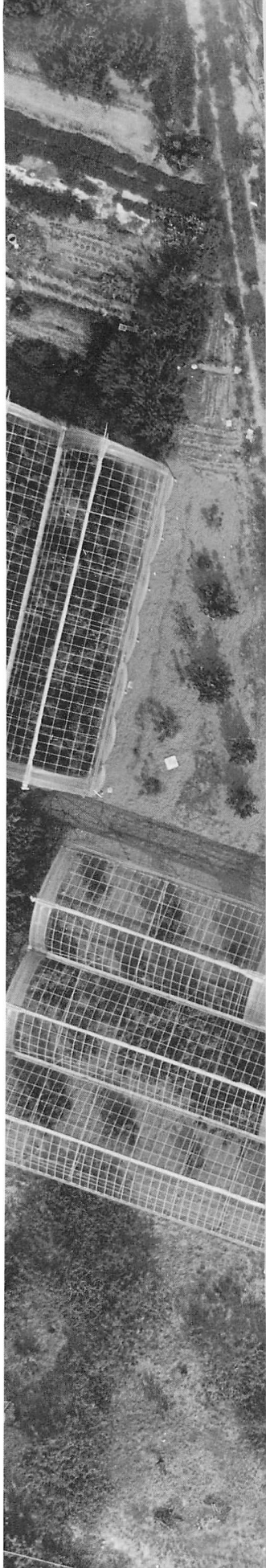

山梨県埋蔵文化財センター調査報告　第128集

1997年３月27日　印刷
1997年３月28日　発行

# 十五所遺跡 III

編集　山梨県埋蔵文化財センター
山梨県東八代郡中道町下曽根923
TEL　0552－66－3016
発行　山梨県教育委員会
建設省甲府工事事務所
日本道路公団東京第二建設局
印刷　株式会社　少國民社